

議会だより

2021.10.31

長生村議会

検索



ほ場で満開した村の特産品であるながいきそばの花



村の木「ラカンマキ」

議会定例会9月会議

主な内容

- 定例会で決まったこと ————— 2P～
- 一般質問(7名) ————— 5P～

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



村の花「ハマヒルガオ」

議会定例会9月会議

令和3年9月会議を、9月7日から9日の3日間で開催しました。本会議では、認定5件、報告4件、議案6件、発議案4件が上程されました。一般質問では、7名の議員が村政を質しました。

令和2年度決算審査特別委員会を設置

令和2年度一般会計および4つの特別会計の決算認定が、監査委員の意見を付して上程されました。

本会議では総括質疑を行い、のちに7名の委員で設置された決算審査特別委員会に審査を付託されました。

- 委員長 東間 永次
- 副委員長 岡本 高直
- 委員 関 克也
- 委員 矢部 眞男
- 委員 井下田政美
- 委員 岩坂 研二
- 委員 石川 忠夫

なお、監査委員の意見書の概要は次のとおりです。

監査委員の意見要旨

一般会計

村税については、収入済

額は減少し、収入未済額は増加しており、固定資産税の収入未済額は村税全体の6割以上を占めているので、必要な措置を講じて、収入未済額の減少に努められたい。

村税以外については、保育料の収入未済額は解消されているが、それ以外については収納率が低下しているものも見受けられるため、引き続き納付への啓発を行うことにより、徴収率の維持・向上に努められたい。不用額については、昨年度よりも増加し、予算現額に対する割合は3%を超えているため、適宜減額補正を行うなど、一層的確な予算の管理に努められたい。

国民健康保険特別会計

ここ数年、収入未済額の減少が続いているが、収入未済額の減少により徴収率は低下しているため、更なる徴収努力により収入未済額の減少に努められたい。

公共下水道事業特別会計

分担金及び負担金については、収入済額が増加し、収納率は向上しているが、引き続き収納率の向上に努められたい。

使用料及び手数料と維持管理費との収支差については、増加しているため、より一層経営基盤の安定化に向けた取り組みに努められたい。

介護保険特別会計

現年度分の収納率は向上しているが、過年度分は収納率が低下しているため、更なる徴収努力により収入未済額の減少に努められたい。

令和2年度 主要施策成果説明書(抜粋)

事業	事業費(千円)	事業内容
予防接種事業	33,562	免疫が消失した20歳未満の人に対して、再接種が必要な予防接種費用の助成および中学3年生のいる世帯全員へのインフルエンザ予防接種の助成など。
新型コロナワクチン接種事業	4,839	新型コロナワクチン接種実施のため、接種体制の確保など。
八積駅周辺環境整備事業	178,602	八積駅周辺まちづくり基本計画に基づく道路改良事業および駅南口広場改良事業など。
交流センター建設事業	1,130,820	中央公民館を交流センターとして建替える事業。
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	58,313	児童手当を受給する保護者に対し、児童1名につき2万円の臨時特別給付金の給付および村独自の支援策として臨時特別給付金対象者とそれ以外で中学生以下の児童を養育する保護者を対象に、児童1名につき2万円の子育て世帯応援給付金の給付。

後期高齢者医療特別会計

収入未済額が増加し、収納率が低下しているため、引き続き徴収努力を重ね、収入未済額の減少に努められたい。

一般会計補正予算を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ2億3805万8千円を追加し、予算総額を61億8951万7千円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

◎総務費国庫負担金

982万7千円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援の追加交付分です。



◎衛生費国庫補助金

1655万3千円

新型コロナウイルススワク
チンの集団接種を実施する
ための補助金です。

◎ふるさと応援基金繰入金

6812万3千円

高根小学校体育館屋根改
修工事や中小企業などへの
事業継続支援に充当しま
す。

主な歳出

◎交通安全対策費

699万5千円

八街市の交通事故を受
け、通学路緊急安全点検を
実施した結果、グリーンベ
ルトや区画線などの路面標
示設置工事、横断歩道や交
差点に車止めを設置する交
通安全施設設置工事および
注意看板やカーブミラーの
購入です。

◎予防費

2376万4千円

新型コロナウイルススワク
チンの集団接種を継続する
経費などです。

◎学校管理費

6554万3千円

八積小学校の合併浄化槽
の放流ポンプの交換や高根
小学校体育館屋根改修工事
などです。

特別会計補正予算
を可決

公共下水道事業特別会計

長生浄化センターの改築
更新工事に係る事業費を詳
細設計した結果、追加工事
が必要となったため、1億
2270万円の債務負担行
為の追加を可決しました。

介護保険特別会計

既定の予算に歳入歳出そ
れぞれ42万7千円を追加し、
予算総額を1億9732万
7千円とする補正予算を可
決しました。

歳入

◎介護給付費交付金

74万円

◎介護給付費準備基金繰入金

△31万3千円

歳出

◎償還金

42万7千円

社会保険診療報酬支払基
金の令和2年度分地域支援
事業支援助交付金が確定し、
精算したことによる返還金
です。

後期高齢者医療特別会計

既定の予算に歳入歳出そ
れぞれ51万4千円を追加し、
予算総額を1億8981万

4千円とする補正予算を可
決しました。

歳入

◎事務費繰入金

51万4千円

歳出

◎一般管理費

51万4千円

4月の人事異動にともな
う後期高齢者医療担当職員
の人員費の増額です。

押印を求める手続の
見直し等のための関
係条例の整備に関す
る条例を可決

住民等の負担軽減および
利便性の向上をはかるため、
押印を不要とするもので、
改正を要する条例は、長生
村固定資産評価審査委員会
条例、長生村職員の服務宣
誓に関する条例、長生村火
入れに関する条例および長
生村道路路占用条例です。
内容は、押印規定を削除
し「署名押印」を「署名」
や「記載」に、そして申請
書の、申請者欄の印を削除
するものです。施行日は公
布の日からです。

手数料徴収条例の
一部改正を可決

行政手続における特定の
個人を識別するための番号
の利用等に関する法律の一
部改正にともない、個人番
号カードの再交付に係る手
数料を廃止する必要がある
ため「長生村手数料徴収条
例の一部を改正する条例」
を可決しました。
施行日は、公布の日から
です。

議会会議規則の一
部改正を可決

議員活動と家庭生活との
両立支援策をはじめ、男女
の議員が活動しやすい環境
整備および、請願者の利便
性の向上並びに副議長およ
び、議員の辞職について改
正する必要があることから、
長生村議会会議規則の一部
を改正する規則を可決しま
した。
施行日は、交付の日から
です。

意見書

次の2件の意見書が提出
され、1件を可決し、関係
機関に送付しました。

発議案第4号

「コロナ禍での地方税財源
の充実を求める意見書」

「コロナ感染症対策などで
講じられた緊急措置は、本
来国庫補助金などにより対
処すべきであり、地方一般
財源について十分な総額を
確保することを、国の関係
機関に要望するもので、全
会一致で可決しました。

発議案第5号

「選択的夫婦別姓制度の導
入を求める意見書」

内閣府の世論調査で、制
度導入賛成・容認が66・
9%の結果が出た。（平成30
年）
最高裁判所判決（平成27
年）は、婚姻にともなう改
姓により一定の不利利益が生
じる可能性を認め、制度の
在り方は国会で論ぜよと判
示した。

よって国に対し、制度導
入を求めるもので、賛成少
数で否決されました。

審議結果一覧表

9月会議			
議案番号	件名	審議結果	
認定第1号	令和2年度長生村一般会計歳入歳出決算の認定について	決算審査特別委員会へ付託	
認定第2号	令和2年度長生村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第3号	令和2年度長生村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第4号	令和2年度長生村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第5号	令和2年度長生村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
報告第7号	令和2年度長生村健全化判断比率の報告について		
報告第8号	令和2年度長生村公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について		
報告第9号	長生村一般会計継続費の継続年度終了による精算について		
報告第10号	長生村介護保険特別会計継続費の継続年度終了による精算について		
議案第32号	押印をを求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例制定について	原案可決	全会一致
議案第33号	長生村手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議案第34号	令和3年度長生村一般会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
議案第35号	令和3年度長生村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
議案第36号	令和3年度長生村介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
議案第37号	令和3年度長生村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
発議案第4号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	原案可決	全会一致
発議案第5号	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書の提出について	否決	賛成少数
発議案第6号	長生村議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
発議案第7号	長生村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決	全会一致

通学路の安全対策の取り組みを！

岡本 高直 議員

議員
通学路の安全対策の取り組みをされていますか。

村長
村道の安全対策では、学校周辺や通学路に重点を置き、道路整備を行っています。

教育委員会と連携し、危険と思われる箇所の情報収集と、警察、千葉県、学校および村との合同点検を実施しました。

議員
八積停車場線について、県ではどのような調査をしたと聞いていますか。

まちづくり課長
村営住宅付近と八積保育所入口のカーブのところで予備設計に着手したと聞いております。

議員
児童の登校時に地元の

方々が誘導してくださっている横断部について、私も県や本村へ何度も要望をしています。

村長は危険箇所について、幾度となく県などへ陳情していると聞いていますが、経緯を説明願います。

村長
村営住宅南側の交差点は

幾度となく事故が発生している箇所と認識しています。これまでも直接出向いて安全対策の要望は行ってきていますが、去る8月10日に、熊谷千葉県知事が来訪され、県道八積停車場線と

県道一宮片貝線について、歩道整備と横断歩道の安全対策を要望しました。

議員
この県道と接続する村道では、対策をしていますか。

まちづくり課長
東西に延びる村道部は、道路標識の更新や路面標示の増設を行っています。

議員
通学路での問題でもあり

ました、危険ブロック塀は解消されましたか。

まちづくり課長
概ね解消されていますが、

1ヶ所でも多くの解消に向け呼びかけをしていきます。

議員
この県道沿線には、保育

所があり、小中学校の通学路にもなっていますので、早期の完成への一層の努力をお願いします。

ICTを活用した新たな教材と方針は！

議員
新たなリース契約の中で、

電子黒板を導入しますか。

子ども教育課長
電子黒板を普通教室用として39台、統合型校務支援システムを導入します。

議員
小中学生全員に配布されたGIGAスクール端末

(タブレット)を家庭に持ち帰り、利用することは可能ですか。

子ども教育課長
可能ですが、利用する場

合のルールについて作成を進めているところです。

議員
学校と家庭をむすんだオンライン授業も可能ですか。

子ども教育課長
昨年のような学校の一斉休校のような事態でもオンライン授業やドリル教材を活用しての利用が可能です。

議員
各家庭のWiFi環境の普及率を把握していますか。

子ども教育課長
令和2年度の調査では小

学校全体で93・7%、中学校で93・5%です。

議員
WiFi環境を整備されて

いない家庭については、どのような対応を考えていますか。

子ども教育課長
学校の空き教室を利用し

ていたどうか、公共WiFiの整備されている交流センターや文化会館、民間のフリーWiFiスポットなどを利用していただければと考えています。

議員
今後の新たな取り組みと

すべての子どもへの魅力あふれる教育を心より期待しています。

その他

「ふるさと納税ついて」の質問をしました。

※統合型校務支援システムとは、成績処理の他、校務と呼ばれる学校業務全般すべてをグループウェアにより、情報共有を行うシステムです。

認知症初期の高齢者独居世帯への支援体制について

石川 忠夫 議員

議員

認知症初期の高齢者独居世帯への支援体制を伺います。

村長

村では、認知症初期集中支援チームを設置しており、認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族を訪問、必要に応じて医療機関の受診や介護サービスなどの利用に繋げるための支援を行うものです。今後、この事業を活用し認知症の人およびその家族に、早期の関わり、自立生活のサポートを行ってまいります。

議員

制度の周知はどのように行っているか伺います。

福祉課長

「広報ちよっせい」にて、

平成30年度より毎年掲載し周知を行っています。

議員

実際に実務を扱う担当者レベルでの周知などどのようにしているか伺います。

福祉課長

相談に来られた家族などへは状況により、制度を説明しています。

議員

認知症が疑われる高齢者独居の場合は、制度を理解できるか、疑わしいです。この場合どのように対応しているか伺います。

福祉課長

認知症が疑われる方は理解に時間を要します。しかしながら、ご本人が適切なサービスを受け、安心した

生活が送れるよう、幾度となく訪問し、その都度理解を得られるよう説明し対応しています。

議員

認知症初期の高齢者独居世帯で親戚・家族がいない、または疎遠となり、本人のみへの接触となった場合、この制度などの支援を進めることが難しいところがあるのではないかと、どのように対処しているか伺います。

福祉課長

サポート医など専門職での協議を重ねており、対象となる方の健康状態や家族とのやりとり、また、その方に合った介護サービスの検討など、時間はかかるものの、必要な制度・医療・サービスに現状では繋がられています。

議員

支援体制をとるにあたり、人権、財産権など侵してはなりません。ご本人の生活全般を確保する必要があるため、制度が利用できるまでに、村として時間と労

力がかかると考えますが、制度活用にあたり、課題などがあるか伺います。

福祉課長

主体となるご本人が、支援体制を受け入れるまでの時間がかかることが多く苦慮する場合があります。また、周囲の理解が得られない場合は、更に時間もかかり、弊害になる場合もあることから、周囲の方々につきましても認知症に対する理解を持っていただくことが課題と考えています。

議員

具体的にどのような点で時間がかかるのでしょうか伺います。

福祉課長

家族、親戚が近くにおらず、いても疎遠な独居世帯では、本人が認知症と疑われる症状の場合、本人との意思確認が難しいこと、また、サービスが入ることによる人との関わりへの抵抗感などがあり、支援が進まないケースもあります。

議員

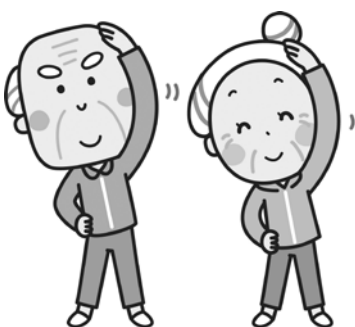
支援体制を受け入れるまでの時間がかかることは、本人にとって深刻なこととなります。本人との意思確認をスムーズに進めるための取り組みを伺います。

福祉課長

定期的な訪問をすることで職員への信頼を築き、本人の側に立ち、理解が得られるまで根気強く説明し、介護・医療・後見人制度と一つ一つ着実にご本人の理解を得て支援に繋げていくこと以外他にないと考えます。

その他

「交通安全対策について」、「文化・生涯学習について」、「有害鳥獣対策について」の質問を行いました。



新型コロナウイルス対策について

石井 俊雄 議員

議員

9月8日付けの新聞で県内の新型コロナウイルスで亡くなった方が906名となっております。新型コロナウイルス患者を増やさない対策が必要です。医療関係が逼迫していませんか伺います。

村長

対策は、手洗いやマスクの着用など基本的感染対策の徹底をお願いしています。

議員

いすみ市では旧岬町役場でドライブスルーによる抗原検査を始めています。検査対象は「千葉・東京方面通勤者」などです。村も検査拡大が必要ではないか伺います。

村長

抗原検査やPCR検査は当日陰性でも翌日には感染

する可能性もある。今後は医師会と7市町村で協議します。

議員

東京都港区の保健所所長からは「新規感染の9割がワクチン未接種」とのこと。ワクチン接種率向上の取り組みを伺います。

健康推進課長

19歳から64歳の方に日時指定で8月29日から集団接種しています。

議員

富里市はチラシを新聞折り込み。愛知県は抽選で食事券1万円などを配付です。本村もどうですか。

村長

長生郡市で協力し体制を作りたい。

議員

6月議会でコロナ対策として空気清浄機の購入が予算化された。進捗を伺います。

総務課長

空気清浄機の配置は、保育所、小中学校、役場庁舎、福祉センター、保健センター、文化会館、交流センターなど、合わせて140台配置します。

議員

県のホームページでは8割が自宅療養、長生郡市と村の自宅療養の数は。

健康推進課長

9月2日現在、村の自宅療養は27名です。

議員

自宅療養者への支援は十分ですが、支援物資を伺う。

健康推進課長

支援物資は県が宅配業者に委託。支援品目は常温で保存できるものを届け、健康状態の観察は、保健所が電話をしています。

議員

9月3日、田中市長と小高村長が県に「長生病院にコロナ病棟の設置」などの要請は評価します。自宅療養者27名をどう救うかです。村周辺のホテルと交渉し宿泊療養させることでは。

村長

県からの情報がきていない。保健所もパニックです。石井議員からのご指摘に対し県と保健所に連絡を取り進めてまいります。

八街の交通事故にともなう、危険道路解消について

議員

2020年の12月議会で質問した道路の危険箇所①一松3本と金田の電柱移設の進捗②道路白線、黄色線の工事の進捗③安全標識などは一定の改善が見られますが、全体の進捗を伺います。

村長

県道一宮片貝線の電柱移設は、県が歩道設置の工事で移設されます。道路白線

黄色線の進捗は、令和3年5月に県の公安委員会へ要望書を提出しました。安全標識は、今後、村が設置したものは順次更新します。規制、指示標識は県公安委員会に要望しました。

議員

宮成大村では、電柱が道路に接近し事故多発です。電柱の移設が必要ではないか。

まちづくり課長

議員ご指摘の電柱は現地を確認し管理者と協議します。



事故多発の現場

その他

その他の質問では「学校給食の無償化」、「旧長生技術専門学校跡地利用問題」などの質問をしました。

都市計画道路と切り離して、いきいきロードの整備・修繕を

関 克也 議員

議員

村民から次のような声が寄せられています。

「岩沼の交差点のコンビ二エンスストアから長生いきいきロードの踏切、踏切から六ツ野のスーパーへの道路に歩道があると絶対に良い」、「歩行器や押し車で歩く高齢者をよく見かけます。コンビ二エンスストアから踏切までの長生いきいきロードの中央線が消えています」

①この村道の拡幅および歩道の整備、安全対策について見解を伺います。

②細代踏切の所の交差点の安全対策、道路改良が必要ですが見解を伺います。

村長

この路線については都市計画道路の位置づけがされており、事業化には期間を

要すると考えます。

村道1-1号線は途中から茂原市道の整備が不可欠です。中央線の消えている点については千葉県公安委員会へ要望書を提出しています。

細代踏切付近の交差点は単独の改良は困難であり都市計画道路の整備と併せて今後検討します。

議員

都市計画道路の整備とは切り離して整備計画を持つことが必要だと思えます。六ツ野のスーパーに向かう村道ですが、この一部は通学路として指定されているのではないかと伺います。

まちづくり課長

小学校の通学路として指定されていないが、中学生が通学のために利用している

る状況は把握しています。

議員

八積駅から六ツ野のスーパーまで、あるいは尼ヶ台公園までを結ぶ歩道の整備ということと、さらに歩行者・自転車にやさしいまちづくりという観点が必要ではないかと伺います。

まちづくり課長

歩行者・自転車にやさしいまちづくりという考え方は必要であると考えます。しかししばらくの期間を頂きたい。

議員

現状を踏まえた村道の保全・修繕ができるのではないかと。いきいきロードを細代踏切から東に向かって歩いてみましたら、農業用水路が右側（線路側）に走っています。用水路との間に1m程度の幅があり、用水路を管理している団体と協議もして、歩道部分を確保することができないかと伺います。

まちづくり課長

現状の修繕、安全対策に

ついて関係機関と協議を行いながら検討させていただきたい。



中央線が消えていて歩道がない長生いきいきロード

補足給付制度改悪の撤回を求めるべき

議員

8月からの介護保険・補足給付制度の改悪で、給付対象から除外される村民が何名いるか、伺います。

村長

9名です。

議員

年金収入が80万円以下で特養ホームのユニット型個室の入居者の場合で、月額69000円の負担増になると言われています。9名の中でこのような負担増の方がいますか。

福祉課長

ある施設の例では、負担増の額は66000円（月額）であり、9名すべてが増額となります。

議員

食費の負担が増える人数は何名ですか。

福祉課長

43名です。

議員

コロナ禍での負担増は政府に撤回を求めるべきではないかと伺います。

村長

撤回を求めることは考えていません。

公共施設などの総合的 管理計画の推進を

阿井 市郎 議員

議員

村の公共施設はいずれの施設も老朽化が進行しており、大規模改修や建て替えの時期を迎えている。公共施設などの総合的かつ計画的な管理を、どのように行っていくのか、伺います。

村長

「公共施設等の総合的管理計画」に基づき、「施設保有量の最適化や長寿命化の実現」に向けて、計画的な維持管理に努めます。

議員

これまでの管理は「対症療法的管理」ですが、計画的に対応する「予防保全的管理」に改め、維持管理費の削減をはかる考えはありませんか、伺います。

総務課長

「個別施設のあり方」や「規模の適正化」の検討を踏まえた上で、老朽化対策と長寿命化を進めます。

また、長寿命化については、劣化や損傷が耐久性や安全性に影響を与える前に対策を講じる「予防保全的管理」に転換をはかり、厳しい財政状況の中、維持管理経費の縮減に努めます。

教育施設の安全対策について

議員

学校給食調理場の施設や設備などは老朽化が進み、衛生的にも安全な施設ではありません。

安全な学校給食を安定的に供給するためには、給食調理場の根本的な改修が必要

要であるが、改築の計画は決まっていますか、伺います。

教育長

学校給食施設は、どの学校も老朽化が進んでおり、併せて衛生管理上の改善が求められている。今後は、児童生徒数の減少が見込まれるので、施設統合による管理費の縮減や、給食事業費全体の削減を考えると、給食センター建設の時期にきているので、早期の建設に向けて具体的な調査・検討を進めます。

議員

学校等公共施設やインフラ施設の改修や更新時期を迎えるが、財源確保はされていますか、伺います。

教育長

教育施設整備基金やふるさと応援基金などを活用して施設改修に備えています。

スマートフォンやSNSを活用した、情報システムの構築を

議員

スマートフォンやSNSを通じて、住民から村のアカウントに情報提供をして貰うことで、災害時などには迅速な対応ができ、安全確保がはかれるので、SNSを活用した情報提供システムの導入について伺います。



パソコンとスマートフォンなど

村長

道路の陥没や災害時に画像データによる情報提供により、リアルタイムで情報が得られることから、即座

の対応が可能となるので、早期の安全確保がはかれるものと期待されます。導入に向けては課題もあると思うので、調査・検討してまいります。



公道に接続している私道を 村が協力し村道認定すべき

塩谷 法道 議員

議員 公道に接続している私道

が村内に163あります。

この私有地には所有権があるので手出しできないと言いますが、所有者が勝手に使用したり、処分できません。

村内の非課税土地はどのくらいあるか、伺います。

税務課長

非課税土地は510万㎡余で、村の面積2825万㎡の約18%が非課税です。

議員

村道と私道の非課税土地はどのくらいありますか。

税務課長

村道は、約22万㎡。私道は約14万㎡です。

公共用道路は、何ら制約を設けず、不特定多数の利用があり公共の用に供する

ので非課税としています。

議員

これとは逆に、村道の内、私有地は何件あり、面積はどのくらいありますか。

まちづくり課長

把握できるだけで9件あり、村道認定内私有地面積は約3800㎡です。

議員

大事な事実です。必要な道路は、寄付採納されたいなくても村道認定できるし、これは正しい判断だと思えますが、いかがですか。

まちづくり課長

9件の私道に認定をかけているのは事実で、個人所有のまま残っています。

議員

現行法で住宅開発許可要件に相当する法施行前の住宅団地について道路や側溝、路面の状況などの実態を調査していますか。

まちづくり課長

調査していません。

議員

住民の生活道路を整備するとの観点に立って調査すべきです。私有地の村道化の実例はありますか。

まちづくり課長

岩沼地先や宮成地先など、私有地の寄付採納を受けています。ほかにもありますが、後ほどお示しします。

議員

後学のため、その手順、経過を示してください。

まちづくり課長

権利関係の整理で大変な苦労があると思うが、住民と共同で作業することはありません。寄付採納要件をすべて満たす場合のみ、寄付を受けます。法律相談や法務局窓口を紹介します。

議員

舗装も側溝もない団地を放置してきた責任があるわけで、住宅が立ち並び人々が生活している道路が凸凹の砂利道でも知らないと言っているいいのですか。

村長

私有財産なので、寄付採納要件を満たした場合に認定することになっています。

議員

これまでの議論を踏まえてください。例えば私道番号116と117を見ると、370mほどの道路に登記上79筆68名の地権者がおり、東京はじめ村外の者が75%を占めます。行政の協力無くしては困難です。所有者不明土地については、国レベルでも問題になっていますが、地元地権者が同意している場合に、一部不明のまま村道認定かけることは可能のほうです。

まちづくり課長

国の動向は承知していますが、所有権がある以上、村は関与しません。

議員

村道認定までの間、砂利敷から簡易舗装にすべきだが、費用はいくらですか。

まちづくり課長

路盤と表層舗装は㎡当たり約8千円、表層部分の簡易舗装は約4千円です。

議員

簡易舗装については今後検討していただきたい。生活環境整備の観点に立つて、村道認定を進めるべきであります。

榎木塀や長屋門の保護

議員

村の景観を保つために、補助制度を作れませんか。

まちづくり課長

長屋門は19軒あり、榎木塀は把握していません。個人財産であることなどで補助は考えていません。

その他

「スケートボード練習場の設置」、「介護施設等への援助」など質問しました。

企業版ふるさと納税で更なる財源確保を

井下田 政美 議員

議員

企業版ふるさと納税の現状と今後の取組みについて伺います。

村長

企業版ふるさと納税は令和2年度から、税額の軽減効果が最大9割程度までに拡大されるなど、より使いやすい仕組みへと制度の見直しが行われました。令和元年度に2事業者から合計1150万円の寄付をいただいております。今後はさらに積極的な広報を行うなど、財源確保に努めてまいりたいと考えております。

議員

長生村の事業に対して100万円寄付した場合、控除額について伺います。

企画財政課長

仮に、100万円寄付したとした場合、損金算入による30万円の軽減に加え、法人住民税と法人税で最大40万円、法人事業税が最大20万円控除され、最大90万円の軽減となります。

議員

企業版ふるさと納税は、企業に対しても大変メリットのある制度です。今後、さらに積極的な広報活動などにより、更なる財源確保の努力を期待します。

電話リレーサービスの周知を

議員

聴覚障がい者などに対する電話リレーサービスの具体的な利用方法について、

説明していただけますか。

福祉課長

利用に際しては、登録が必要になります。登録の方法は、アプリでの登録と郵送による登録があります。利用が許可された場合は、電話リレーサービス用電話番号にて、通訳オペレーターと聴覚障がい者、相手方双方の通話をすべて通訳する電話リレーサービスを利用できることとなります。

議員

公的機関について電話リレーサービスの利用は、本人として取り扱うことを徹底していただきたいと思いますが、いかがですか。

福祉課長

電話リレーサービスを利用してお問合せの後、御本人の御来庁による申請受理をしていただければ、手続もスムーズに行えるものと考えます。

議員

緊急性の高い施設について伺います。具体的には警

察、消防、村内の医療機関などについては、電話リレーサービスが始まったという周知をしていますか。

福祉課長

現在のところ、警察、消防、村内医療機関への周知は行っていません。

しかし、実際に電話リレーサービスのオペレーターを行う協力団体である千葉聴覚障害者センターへ問合せしたところ、緊急時についても支障なく対応できているということで確認を取っています。

議員

緊急通報については、今年の7月から公的サービスとして実施されたこととともない119番、110番などの緊急通報も可能になりましたが、これらのことが聴覚障がい者などの当事者に、まだ知られていないという現状があります。聴覚障がい者などに対する周知、答弁願いますか。

福祉課長

電話リレーサービスには、認知度が現在低いと考

えます。今後、広報・ホームページ・窓口において周知をはかってまいります。



その他

「ワクチン接種の現状について」、「飲酒運転根絶に向けた施策について」、「重層的支援体制整備事業について」などの質問をしまし

議会活動の報告

地震・津波避難訓練

10月10日(日)午前9時から地震・津波避難訓練が村内全域で行われました。今年の訓練は、新型コロナウイルス感染症が拡大している中での避難訓練であり、3密を避けるため避難経路と所要時間の確認をし

た訓練でしたが、村議会も訓練を実施しました。コロナの影響で簡略化された訓練でした。今後は充実した内容での避難訓練ができることを願ってやみません。

議長・議員が出席または参加予定の主な行事

9月	10月	11月	12月
1日 議会運営委員会	10日 地震・津波避難訓練 議会だより編集特別委員会	4日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会 第2回定例会	7日～9日 議会定例会12月会議(予定)
7日～9日 議会定例会9月会議	15日 議会だより編集特別委員会	19日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会 第2回定例会	19日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会 第2回定例会
22日 議会だより編集特別委員会	19日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会 全員協議会	25日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会 第3回定例会	25日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会 第3回定例会
27日 長生郡市広域市町村圏組合議会 第2回定例会	21日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会 全員協議会	26日 長生郡市広域市町村圏組合議会 第3回定例会	26日 長生郡市広域市町村圏組合議会 第3回定例会
28日 長生郡市広域市町村圏組合議会 決算審査特別委員会	25日～27日 決算審査特別委員会	30日 議会運営委員会	30日 議会運営委員会

皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴しませんか。※傍聴される方は、役場3階傍聴席入り口で、氏名などを記入して頂きます。

議会定例会12月会議は
12月7日(火)から開催の予定です。



議会だよりに対する
ご意見・ご感想を
お寄せください。
お問い合わせは下記まで。



長生村議会事務局
TEL:32-4744 FAX:32-1177
メールアドレス: cho-gikai@vill.chosei.lg.jp



編集後記

鮮やかな紅葉の折、住民の皆様におかれましては、いかががお過ごしでしょうか。

開催が心配されていた東京オリンピック、パラリンピックが無事終了し、日本選手の活躍に皆様も大変感動されたことと思います。

また、新型コロナウイルス感染症発生から約2年が経ち、希望者へのワクチン接種も進んで参りました。一日も早く事態が終息することを願ってやみません。

議会だよりは村議会の活動を皆様によりよく伝えることができるよう、編集委員一同奮闘しております。

議会が皆様にとってより身近なものとなり、さらに興味を持っていただきませう、これからも努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

(副委員長)